

* * * * * 都営協だより No.2541 * * * * *

足立区福祉タクシー券注意

足立区より福祉タクシー・自動車燃料助成券と令和8年度給油専用足立区福祉自動車燃料助成券も発行されております。同じような福祉タクシー券ですので、受領時には十分注意してください。誤って当該チケットを受領しても、都営協からの請求は出来ませんので、受領しないよう十分に注意して下さい。

事業者の皆様にはご対応の程よろしくお願い申し上げます。

令和8年度 (2026年度) TAXI No. 00000

足立区福祉タクシー・自動車燃料助成券

乗車・給油前に、この券が利用できるか、事業者にも必ず確認してください。

500円券

足立区長

令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで有効

○おつりは出ません。利用の際は、注意事項をよくお読みください。
○ガソリンスタンド利用時は、券表紙（登録済み車両番号記載のもの）と障害者手帳（マイナンバー可）を必ず提示してください。原則、金額指定給油です。

譲渡・転売禁止 この券は模様の偽造防止加工を施してあります。

令和8年度 給油専用 No. 00000 (2026年度)

足立区福祉自動車燃料助成券

給油前にこの券が利用できるか、事業者にも必ず確認してください。

500円券

足立区長

令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで有効

○おつりは出ません。利用の際は、注意事項をよくお読みください。
○ガソリンスタンド利用時は、券表紙（登録済み車両番号記載のもの）と障害者手帳（マイナンバー可）を必ず提示してください。原則、金額指定給油です。

譲渡・転売禁止 この券は模様の偽造防止加工を施してあります。

日個連東京都営業協同組合
営業無線部換金処理課

令和8年5月22日

2 / 事業所支部 中 20-00-7111849